

質問に対する回答書

業務名：南部町統合保育所新築設計業務委託

質問内容	回答
⑧の登録を受けたもの(一級建築士4名以上)が代表者となり、他の事務所(一級建築士3名以下)と共同企業体として参加することは可能でしょうか。	本プロポーザルでは共同企業体の参加を認めておりません。
⑧の登録を受けたものが代表者になる共同企業体で、構成員が南部町競争入札参加資格を有する者との共同企業体は、参加資格を受けることが出来ないでしょうか。	
参加資格要件について、よりよい統合保育所を作り上げていくために共同企業体を結成して参加する予定にしています。 参加が可能な場合、共同企業体の代表が参加資格要件を満たせばその他事務所を共同企業体に加えられるとみてよろしいでしょうか。	
農地転用のための必要書類として配置図、平面図、立面図の提出を6月12日(水)までに提出できる者であること。とありますが、審査結果発表5月24日(予定)から約18日しかなく、配置平面計画を概ね決定することは困難と考えますが、必要書類提出期限の延長は可能ですか。	今後のスケジュールの都合上、提出期限の延長はできません。ただし、提出までの期間が非常に短いため、建物の形状や外寸、部屋の配置が大まかにわかる図面を提出してください。また、本設計において、提出図面に軽微な変更が発生しても構いません。
実績について「…新增改築建築設計業務の…」とありますが、大規模改修工事設計業務は該当しないのでしょうか。	大規模改修工事も該当します。
②本担当業務分野は意匠、構造、電気、機械の4分野とし、分野ごとに担当技術者を定める事とし・・・なお設備設計分野は協力設計事務所を置くことができます。とあります。 ④では、管理、主任、担当技術者は協力設計事務所の組織・・・とあります。意匠、構造設計担当技術者は、協力設計事務所の所員、代表者は該当しないでしょうか。	(2)業務従事者 ④に記載のとおり、電気設備、機械設備の設備分野のみ、協力設計事務所を置くことができます。建築物(意匠)、建築(構造)、は協力設計事務所を置くことはできません。
⑧鳥取県西部地区で一級建築士4名以上配置した、建築士法第23条の一級建築士事務所の登録事務所であって、④の提案事業者の構成員とは、設計業務共同企業体を指していますか	提案事業者の構成員とは⑧鳥取県西部地区で一級建築士4名以上配置した、建築士法第23条の一級建築士事務所の登録事務所を指し、設計業務共同企業体は指していません。

質問内容	回答
<p>プロポーザル実施要領3. (2) 統合保育所基本コンセプト (ア) (イ) (ウ) に対する、技術提案に求める事項を明確にしたテーマを設定する事となっていますが、対象課題の評価テーマが示されていません。又、分量についての制限の記述がありません、お示してください。</p>	<p>評価テーマは明確に設定しておりませんが、プロポーザル実施要領3. (2) 統合保育所基本コンセプトや、南部町町立保育所統合に係る基本構想を基に、自由に提案してください。提案書の分量や様式について制限はありません。</p>
<p>実績用途について「保育施設」は建築基準法別表第一 (イ) 欄 (二) 項に該当すると思いますが、同項の他用途は類似用途として認めていただけませんか。</p>	<p>実績用途の「保育施設」とは保育所・認定こども園・地域型保育施設など、保育が必要な就学前の子どもを保護者に代わり保育する児童福祉施設を指します。建築基準法別表第一 (イ) 欄 (二) 項の用途にある病院や診療所は、実績用途の対象外とします。</p>
<p>建物用途「保育所」とありますが、将来「認定こども園」へ移行される予定がございましたか。</p>	<p>現在のところ予定はございません。</p>
<p>本業務の設備設計分野は、協力事務所として事前に提出が必要でしょうか。また、その場合県外事務所でも可能でしょうか。</p>	<p>事前の提出をお願いします。協力事務所に住所要件を設けておりません。県外事務所でも可能です。</p>
<p>要求保育室に居残り保育室は必要でしょうか。その他要求室があればお教えてください。</p>	<p>提案者の発想やアイデアにより計画をお願いします。</p>
<p>審査される審査委員は事前公表されるのでしょうか。</p>	<p>事前の公表は予定しておりません。</p>
<p>審査の項目及び採点数の事前公表はされるのでしょうか。</p>	
<p>2次審査 (プレゼンテーション) は一般公開でしょうか。</p>	<p>審査会は非公開で行います。</p>
<p>計画地の測量データ (敷地測量の平面・断面) の開示は可能でしょうか。</p>	<p>計画地の測量データの開示はできません。</p>
<p>造成計画図 (平面図・断面図) のCADデータは提供いただけますでしょうか。</p>	<p>造成計画図のCADデータは提供できません。</p>
<p>構造要件が未定となっていますが、提案者に依るとの考えで宜しいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>提案書について、用紙サイズの基準及び枚数の制限はあるのでしょうか。</p>	<p>提案書の、用紙サイズの基準や枚数に制限はございません。任意の様式でご提出ください。</p>

質問内容	回答
<p>「技術提案書は任意様式に記述」とありますが、「参考 03」資料にて、「提出物の分量の制限」「提出物の大きさ枚数を制限する」「業務方針及び手法の提案に A4 版 1 ページ、技術提案の評価テーマ 1 つの提案につき A4 版 1 ページ（評価テーマは 3 つ以内）を原則とする」とあります。技術提案書の大きさが A4 版の場合、記述事項 6 つに対して 6 枚程度と考えており、任意様式の場合は A3 版 3 枚程度を考えていますがよろしいでしょうか。</p>	<p>よろしい。 「参考 03」には提出物の分量の制限が記載がありますが、本プロポーザルでは技術提案書の書式や枚数は任意とします。</p>
<p>提案書に事務所名を記載してもよろしいでしょうか。または、事業所を特定出来る表記や実績写真、表現などについて制限はありますか。</p>	<p>事務所名の記載や、事務所を特定できる表記などについて制限はございません。ただし、(参考03)に記載のある「視覚的表現の許容範囲」を超えないよう注意してください。</p>
<p>技術提案書において、各ページ毎に、テーマに応じた内容の指定はありますか。</p>	<p>技術提案書において内容の指定はございません。</p>
<p>「専門分野（主任技術者、意匠担当を除く）についての協力者を加えることができる」とありますが、デザイン監修などの意匠分野の協力事務所を加えてもよろしいでしょうか。</p>	<p>(2) 業務従事者②に記載のとおり、設備分野に協力業者を置くことができるため、質問の場合は認めません。</p>
<p>統合保育所の想定職員数を教えていただけませんか。</p>	<p>職員数は30名程度を想定しています。</p>
<p>「1000㎡以上の学校施設の新増改築」とありますが、改修設計業務は含まれますでしょうか。</p>	<p>新増改築には改修設計業務も含まれます。</p>
<p>「(イ) 様式第 3 号～第 6 号における実績とは、延床面積 1,000 ㎡以上の保育施設的设计業務とします。」とありますが、設計業務とは基本設計又は実施設計ということでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>「様式第 7 号に記載する「業務実績」の件数は 5 件とします。」とありますが、様式第 7 号は協力設計事務所の内容等で実績を記入する箇所がありません。様式 5 号と読み替えてよろしいでしょうか。</p>	<p>協力事務所の実績は、提出不要です。協力事務所の設備担当技術者の業務実績を様式 6 号に記載してください。</p>
<p>保育園バスによる送迎は想定していますでしょうか。</p>	<p>現在のところ想定しておりません。</p>
<p>統合保育園の運営に関連して、子育て支援センター等の設置の想定や見込みはありますか。</p>	<p>現在のところ予定はございません。</p>